<10月17日に公表した支援対策から追加・修正した主な事業>

〇被災農業施設等復旧支援事業

農業用ハウスの施設の再建・修繕や撤去へ支援について、再建・修繕と併せて ハウスを強化・補強する経費についても、新たに助成することとしました。

【追加分】

・農業用ハウスの強化、補強 [補助対象] 復旧に併せてハウスを強化・補強するための経費 [補 助 率] 1/2 (国3/10、県2/10) 上限額500万円

〇千葉県中小企業復旧支援事業

被災した中小企業に対する事業活動の再開に必要な施設修繕、機械装置等への 支援について、補助率を2/3としていましたが、国の「被災者の生活と生業の 再建に向けた対策パッケージ」を踏まえ、3/4に引き上げました。

また、上限額を500万円から1,000万円に引き上げました。

〇千葉県宿泊支援事業

国の「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」において、被災地域の旅行・宿泊料金の割引の支援(1人1泊最大5,000円)が行われることとなりましたので、事業を追加しました。